措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対 象	市民病院 平成30年度分(必要に応じて令和元年度分)事務事業							
種類	定期監査及び行政監査							
監 査 日	令和	元	年	7	月	17	日	
提出日(最新提出日)	令和	2	年	4	月	24	日	
担当	市民病	院事務	局 病院፤	政策課(ΓEL 251-	-1101 Þ	內線4332)	

指摘事項 措 置 状 況 実地たな卸の方法について 薬剤部から一旦払い出された後、病棟等から戻ってきた薬品につ 薬剤部において、たな卸資産である薬 品の受払は、物流管理システムで行って いて、物流管理システムに返品を集計できる機能を追加し、返品を 計上することにした。その結果、実在庫と物流管理ステム内の在庫 いる。薬剤部から病棟等に払い出した薬 の差異は縮小し改善された。 品のうち、患者の治療内容が変更になっ たことなどにより、使用せず薬剤部に 戻ってくる薬品は、一部の高額薬品や毒 れる要因を洗い出し、原因を調査し改善していく。また、薬剤部及 薬等を除き物流管理システムに入力され ていない。よって、物流管理システムか び中央検査部において行う実地たな卸の方法を定めたマニュアル ら出力される帳簿残高には、正確な在庫 を作成する予定である。 数が記録されていない。

残高と実在庫を照合し、差異があればそ の原因を調査し、原因により適切な処理 を行った後に帳簿残高を実在庫に調整す べきところ、9月及び3月に行なう実地た な卸では、実在庫を数えた結果を物流管 理システムに入力しているのみであっ

このため、実地たな卸は、本来、帳簿

一旦払い出された後、病棟等から戻っ てきた薬品について、物流管理システム で在庫管理できる方法を検討するととも に、適切に実地たな卸を行うことができ る方法を検討されたい。

併せて、薬剤部及び中央検査部におい て行う実地たな卸の方法を定めたマニュ アルの作成を検討されたい。

物流管理システムと実在庫の在庫数に差異があるものは、物流管

理システムより実在庫の方が多いもの、少ないものに分けて、考えら